

第10回池田町・地方創生戦略町民会議 ～「なかま」分野③～

令和2年12月10日(木)
午後2時～5時
能楽の里文化交流会館 2階大会議室

2020/12/08

1

なかまに関する基本目標について

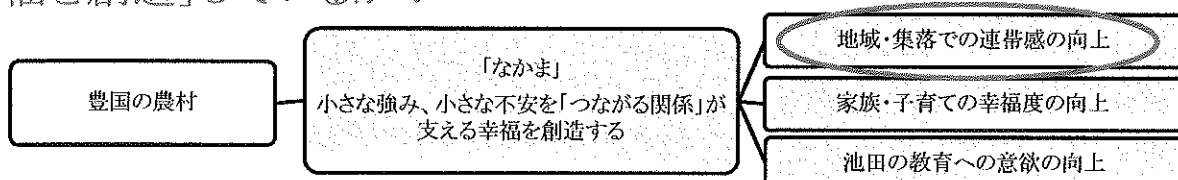
地方創生戦略第3章

小さな強み、小さな不安を「つながる関係」が支える幸福を創造する

都市での暮らしの「無縁化」「孤立化」、企業における「人の部品化」などは人々が関係しながら生きる社会にとっては不安といえる。一方、農村においては、「向う三軒両隣」「お裾分け」「小さなおせっかい」などといった、GDP に加算されない安心感があり、豊かさが残っている。この「つながる関係」の幸福度を定住促進に生かしていく。

本日の留意点:

私たちは「小さな強み、小さな不安を『つながる関係』が支える幸福を創造」しているか？



2020/12/08

2

地域・集落での連帯力の向上

地方創生戦略第3章 3-1 地域・集落での連帯力の向上

池田町では、自治向上につながるよう、地域の自助・近助・共助の機会を増やすこと、また、地域で人々が顔を合わせて協働作業をする機会を増やすことを支援し、地域や集落の連帯感の向上につながるよう努める。

【政策実施指標の達成状況】

重要業績評価指標	目標値	実績	説明
集落ごとの地域づくり計画策定	0	0	・地域自治の課題は、地域自身で課題解決に取り組む動きが少ないことである。地域課題解決のための組織は、成人全員が意思決定に参加できるような、多様な意見を取り込むとともに、地域全体の協働が可能となる方法を模索することが期待されている。
若者の地域づくり計画策定への参画	0	0	

地域自治＝「地域に暮らす人々が、自らの発意と行動によって、地域の資源（自然、景観、歴史、文化、産業、生活、人）を生かしながら、地域社会の課題を解決し、「よりよい暮らし」（目指す姿）を実現していく取り組み



2020/12/08

3

地域・集落での連帯力の向上

ゴシック: 総合戦略
下線: 町独自

1. 自治活動の支援の拡充

内容: 人口流出が進む中で、集落における人口流出率を減らすために、覚悟をもって自助・近助・共助努力を図ろうとする集落(集落連合や地域の活動を行うNPO含む)の自治活動(学習・研修費及びコミュニティビジネスなど)を「コミュニティ自治高度化交付金」(仮称)を創設し、支援する。特に、一人暮らしの高齢者やひとり親家庭など社会的弱者が自治活動から漏れないよう配慮する。また、「集落自治交付金」制度や「ちっちゃな幸せ実現事業」などの支援メニューのリスト化を行うほか、ふるさと納税の枠組みで町内のNPO支援も行うようにする。

①. 「ちよっといいですか? まちの話」事業

目的: まちづくり・まち育ての第一歩となるため

内容: 集落や各種団体のみなさんの関心にあわせて、子育てや鳥獣害や空き家や1人暮らしのことなど何でもざっくばらんに、何度でもとことん話す出前まちサロン

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
		13件	5件	0件

2020/12/08

4

②. 地域自治再興交付金事業(コミュニティ育成事業)

目的:コミュニティの誇りと相互扶助の営みを再生・向上するため

- 内容:1.コミュニティ交流事業:概ね100世帯以上又は複数集落で、地域の課題について考えるきっかけとなる世代を超えた交流活動に対して、費用の50%(上限10万円、飲食代は30%)を交付
- 2.コミュニティ活動促進事業:単独又は複数の集落のグループで、地域の課題について考えるきっかけとなる交流活動や視察研修活動などに対して、費用の50%(上限30万円、飲食関連等除く)を交付

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
		4件 306,270円	5件 495,678円	6件 497,377円

③. 地域自治再興交付金事業(地域自治高度化事業)

目的:地域の誇りと相互扶助の営みを再生・向上し、安心安全で豊かな地域を育てるため

- 内容:単独又は複数の集落で、新たに組織を作り、地域の課題を解決するために地域ビジネス活動などを行う場合、費用の80%(上限80万円/年、3ヶ月継続、飲食関連等は対象外)を交付

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
		0件	0件	0件

2020/12/08

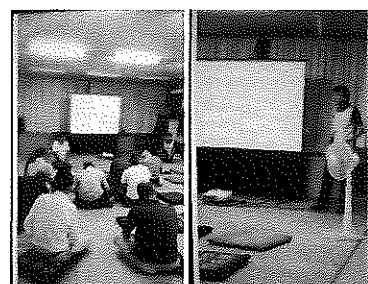
5

地域・集落での連帯力の向上

コミュニティ育成事業事例:

I. 地域資源活用を検討する会(水海区)

地域課題の解決につながる話し合いの場、意識の向上、地域連帯の強化などを目指し、小水力など地域にある豊富な資源の発電等での活用を地域で話し合い・考える機会を持っている。



II. 東俣里山大作戦(東俣区)

先祖から受け継がれ守られてきた風景や自然、文化を守るため、看板設置、各戸による朝顔育て、区民便りの発行を行い、「美しい里山を守る」という同じ目標を持って活動している。



III. 土合皿尾景観づくり(土合皿尾区)

区民と転出した若い人たちが一緒に土合皿尾の景観づくりのため、空き土地を花壇にし、桜、桃、栂などの植樹や向日葵、秋桜の種蒔きを行い、区民一丸で通年で花のある場所にする。



2020/12/08

6

他地域事例:

I. やねだん

(鹿児島県鹿屋市柳谷地区) (人口約250人)

自治会が様々な活動で自主財源を確保、独自の福祉や青少年育成に取り組み、集落民全員が活躍できる場を数多く設け、行政に極力頼らない独自の集落づくりを実践している。



やねだん: <http://www.yanedan.com/>

きらりよしじまネットワーク: <http://www.e-yoshijima.org/>

II. きらりよしじまネットワーク(山形県川西村吉島地区) (人口約2,500人)

各種団体の会計と合意形成の一元化、計画に基づいた地域づくり、スピードある課題解決と担い手育成を実行し、子育て支援、青少年育成、見守り活動に取り組む全世帯加入のNPO法人を設立している。

2. 青少年活動の促進

内容: 青年・若者の団体・グループによるスポーツ・レクリエーション活動、及び、芸能・美術・音楽・教養などの文化活動に対し、指導者謝金や情報発信などの経費支援を行い、青少年活動を促進する。

2020/12/08

7

地域・集落での連帯力の向上(協議)

本日の論点①

今のままでは、空き家が増え、高齢一人暮らしの家が増え、集落で今までできたことができなくなり、自分の生活も困るようになるかもしれませんが、20年後も近所の相互扶助のある地域が続くために、そして、住んで良かったと思える(生きていくことができる、楽しむことができる)地域になるために、今から誰(自分含む)が誰とどんな準備ができますか？

本日の論点②

あなたなら自治支援(「ちょっといいですか?まちの話」や「コミュニティ育成事業」など)をどのように活用しますか?
(福井県内他市町比較表参照)

2020/12/08

8